

平成30年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 12

会議日程・付議事件

会議日時 平成30年10月5日(金) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第44号	平成30年度川西市奨学生の追加決定について	
5		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

委 員 坂 本 かおり

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 副 部 長 (学 校 教 育 担 当)	株 本 一 男
こ ども 未 来 部 副 部 長	山 元 昇
教 育 総 務 課 長	武 富 祥 平
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	西 門 隆 博
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	荒 木 浩
教 育 支 援 セ ン タ ー 主 幹	土 本 純 平
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社 会 教 育 課 主 幹 兼 文 化 財 資 料 館 長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	丸 野 俊 一
幼 児 教 育 保 育 課 主 幹	河 南 裕 美
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン 所 長 兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	増 田 善 則
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 主 幹	小 林 尚 司

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 44	平成30年度川西市奨学生の追加決定について	30.10.5	30.10.5	承 認

[開会 午後 1 時 5 9 分]

石田教育長 それでは、只今より、平成 3 0 年第 1 4 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。

なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

（武富）

本日は全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 3 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、第 1 3 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。

（武富）

1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。署名委員の署名については、加藤委員、坂本委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第 1 3 回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(若生) それでは、1点目、教育推進部から、川西市議会一般会計決算審査特別委員会について、ご報告させていただきます。

川西市議会一般会計決算審査特別委員会につきましては、9月26日から28日まで3日間開かれ、平成29年度決算の審査が行われました。

民生費の児童福祉費に関する主な内容は、ひとり親支援(特に父子家庭)について、児童手当のDV関係の情報漏えいについて、特別児童扶養手当の支給要件について、成人式のあり方について、家庭児童相談の状況について、向陽台あすのこども園の状況について、保育所の待機児童対策について、地域保育園の状況についてなどとなっております。

また、教育費に関する主な内容は、学校図書の整備について、学校の空調機器の運用について、中学校給食の進捗状況について、ALT(外国語指導助手)の配置について、不登校に対する学校での対応について、道徳の教科書の採択基準について、学校トイレの改修状況について、児童・生徒の健康診断後の受診状況について、留守家庭児童育成クラブの待機児童について、就学援助について、公民館の施設修繕について、高齢者大学について、加茂遺跡の活用について、最後、中央図書館の利用状況についてなどとなっております。

こども未来部長
(中塚) 続きまして、こども未来部から、2点目のこども・若者ステーションの開設について、ご報告させていただきます。

9月25日より、キセラ川西プラザ福祉棟3階において、こども・若者ステーションを開設いたしました。この施設は、妊娠・出産・子育てから若者までを一貫してサポートする相談支援施設として、さまざまな機能を有する施設となっております。

子育て支援といたしましては、一時預かり保育を公立としては初めて開始しました。一時預かり保育は、保護者の方の用事や体調不良、リフレッシュなど、さまざまな理由により、一時的に保育ができないときに利用するサービスです。1歳から就学前のお子様を対象としており、1日の利用

定員は3名から5名、利用料金は1時間400円で、以降30分ごとに200円としております。利用に際しましては事前に登録いただく必要がありますが、既に77名の方の事前登録があり、開設から昨日までの約2週間の間で7名の方にご利用いただいております。

また、これまで総合センターで実施していたプレイルームを移転する形で、こども・若者ステーションにプレイルームを開設しました。親子の集いの場として、乳幼児を子育て中の方ならどなたでも利用できる施設でございます。子育て支援相談員が常駐しており、子育てに関する情報提供を行うほか、子育て相談にも応じています。開設初日からたくさんの方にご利用いただいております。開設から昨日までの約2週間で、子どもで延べ378名、保護者で延べ328名の皆様にご利用いただきました。1日平均にいたしますと、子どもで約47名、保護者で約41名となっております。

また、ニート、ひきこもり、不登校などで悩んでいる中学卒業後からおおむね39歳までの人とその保護者を対象とした子ども・若者総合相談窓口につきましては、まずは電話相談を受け付け、その後、予約制の来所相談という形で運用してまいります。

複合施設キセラ川西プラザにおいて新しく開設した施設であり、市民の皆様からも注目されているところですので、相談に来られた方に信頼され、安心してご利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、台風24号に係る対応と被害状況について、ご報告させていただきます。

台風24号により、9月30日日曜日午前7時8分に、本市に暴風警報が、続く午前10時13分、本市に大雨洪水・土砂災害・浸水害警報が発表され、災害対策本部が設置されました。

土砂災害警戒区域などに避難準備・高齢者等避難開始が発令されたことなどから、市内の各公民館などにおいて、避難所を開設し、地区対策班に割り当てられた他部署の職員とともに、避難所の運営を行ってまいりました。避難者数が最大となった午後9時時点では、74世帯103人の方が避難されておりました。避難所が閉鎖されたのは、翌日の午前8時15分です。

次に、施設の被害状況ですが、学校園所におきまして、雨漏りなどの被害がありましたが、教育・保育に支障となるような大きな被害は見受けられませんでした。公民館においては、黒川公民館において、しっくいのはりや、運動場等に崩壊した田んぼからの水の流入などの被害がありました。文化財施設においては、国登録有形文化財の旧平賀家住宅の廊下外壁のし

つくいに剝落がございました。

なお、台風に伴う降雨により、9月29日土曜日に予定されていた11の小学校と東谷幼稚園の運動会は全て中止となり、当初予定されていた順延日である翌日日曜日にも運動会を実施しないことといたしました。運動会は10月1日の月曜日以降順次実施されており、教育委員の皆様には、お忙しい中、ご来賓として各校園にご来場いただきまして、ありがとうございました。

以上、このたびの台風への対応状況について、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育推進部長
(若生)

続きまして、4点目、9月分の教育委員の皆様方の活動について、ご報告いたします。

加藤委員には、なかよしフェスティバル及び川西中学校の体育大会にご出席いただいたほか、県連合会会長として、横尾忠則現代美術館において美術館展覧会開会式、兵庫県民会館において県連合会組織検討委員会及び県連合会常任理事会にご出席いただきました。

服部委員には、台場クヌギ保全に向けての北摂里山文化研究会にご出席いただいたほか、天然記念物妙見の森エドヒガンの台風による影響調査、天然記念物台場クヌギ林の植生調査を行っていただきました。

鈴木委員には、なかよしフェスティバル、東谷中学校、清和台中学校、緑台中学校の体育大会及び川西保育所の運動会にご出席いただきました。

坂本委員には、なかよしフェスティバルに加え、川西南中学校、川西中学校及び明峰中学校の体育大会にご出席をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、ご意見、ご質問等はありませんか。

石田教育長

それでは、事務状況報告については、以上といたします。

石田教育長

では次に、日程第4、議案第44号「平成30年度川西市奨学生の追加決定について」であります。事務局から説明をお願いします。

学務課長(志波)

それでは、議案第44号「平成30年度川西市奨学生の追加決定について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、本年8月31日から9月18日まで追加募集を行いました、平成30年度川西市奨学生の追加決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

では、2ページをご覧ください。

まず、今年度の新規募集につきましては、下段の表の一番右の列に表記しておりますとおり、国公立高校生15人、私立高校生15人、大学生15人の計45人を新規採用予定数として当初予算に上げております。

また、7月の定例教育委員会では、6月に実施しました新規募集について、同じ表の右から3列目、採用者数の「H30」の欄に記載しておりますとおり、計16人の奨学生の決定について可決をいただいたところでございます。

そのことを受け、予算人数の45人と対比しましたところ、29人分、金額にしますと約900万円の予算残が生じましておりましたため、より多くの対象者を支援することを目的に、このたび追加募集を実施いたしました。

では次に、今回の応募状況及び選考結果について、ご説明申し上げます。上の段の表をご覧ください。

まず、応募状況であります。今回は、大学生、私立のほうで一人の応募がございました。

また、選考結果につきましては、応募者は所得基準内でありますため、採用しようとするものでございます。

次に、所得審査の詳細につきましては、次の3ページのほうをご覧ください。

まず、表の構成でございます。一番左側に通し番号、次に申請者の学年があり、その右側に奨学生、ここでは名前を伏して、平仮名記号で表記しております。次のB欄は平成29年の世帯合計所得額でございます。申請者と生計を同じくする世帯員全員の合計所得でございます。次に申請者の世帯人数、次にA欄ですけれども、こちらが所得基準額でございます。これは奨学生の対象となり得る所得の上限額ということでございます。

また、その右側、B/A比率でございますが、これは所得基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が1を超える場合には、所得基準額超過ということになり、奨学生としては不採用ということになります。今回申請がございましたお一人につきましては、Bの世帯合計所得額がAの所得基準額を下回っております。このため、所得要件をクリアできているということになります。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

ます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第44号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第5、諸報告であります。
諸報告1「保育所等施設整備・運営事業者募集の選定結果について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども支援課長 (岩脇) それでは、諸報告1「保育所等施設整備・運営事業者募集の選定結果について」ご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

本件は、本年6月の第9回定例会で要項制定に関する議決をいただきました、保育所等施設整備・運営事業者の公募について、その選考結果をご報告させていただきます。

本件公募では、2・3号認定児童の定員を40人から120人の範囲として、保育所等の施設を整備・運営する事業者を募集いたしました。9月7日までの受け付け期間内に4事業者からの応募がございました。

選考に当たりましては、川西市子ども・子育て会議に民間保育施設等整備事業者選考部会を設置しまして、去る9月16日に、応募事業者からのプレゼンテーションと選考部会委員のヒアリングによる審査を実施いたしました。

当該選考部会の委員は、本市子ども・子育て会議の委員から学識経験者、市民委員、市立幼稚園長、同保育所長の代表者1名ずつのほか、財務及び施設設計について専門的な見地から審査いただくために税理士、建築士の2名を加えた6名で構成いたしまして、提出書類の内容に基づいて、応募事業者の基本的な理念や具体的な保育の実施方法、設計図面の内容などについて審査を行いました。

その結果、資料の4、(1)に記載していますとおり、学校法人森友学園、株式会社アイگران、学校法人鶴之荘学園の3事業者が選定されました。

各委員による採点結果は、同じく4の(2)の表に記載しておりますが、一番右の欄に「事業者A」と表記しています1社につきましては、審査基準において定めます基準点に満たなかったことから、選考の対象外となっております。

今後の予定といたしましては、施設整備に係る国との補助金申請協議のほか、整備の内容や条件などについて事業者との協議を進め、2020年4月の開園を目指して、整備を進めていくこととしております。

説明は以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

石田教育長

それでは、諸報告1については、以上といたします。

石田教育長

では次に、諸報告2「川西市公有財産貸借差止等請求事件控訴審の判決について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども支援課長
(岩脇)

それでは、諸報告2「川西市公有財産貸借差止等請求事件控訴審の判決について」ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

本件は、昨年11月に大阪高等裁判所に控訴されていましたが住民訴訟について、本年9月26日に判決が言い渡されましたので、その内容をご報告させていただきます。

まず、本件訴訟の経過であります。昨年4月に新設されました幼保連携型認定こども園「向陽台あすのこども園」について、市が貸与した向陽台3丁目地内の土地に同施設を設置することが違法であり、また本件土地を目的物とする借地契約も市の条例に違反するものであるなどと主張し、原告らによって平成28年11月に住民訴訟が提起されました。

神戸地方裁判所での原審は、昨年10月に判決が言い渡され、原告らの請求は全て棄却されましたが、その原判決を不服として、資料にも記載しております趣旨により、昨年11月6日付で大阪高等裁判所へ控訴されておりました。

本件控訴審に対するこのたびの判決の内容であります。資料2の2項目めに記載しておりますとおり、「控訴人らの請求及び控訴をいずれも棄

却する」「訴訟費用は控訴人らの負担とする」というものであり、被控訴人である本市の主張が全面的に認められた判決となっております。

なお、本件控訴審判決に対する上告の期間は、判決が送達された日の翌日から2週間以内とされており、現時点では当該期間が経過していないことから、今後の取り扱いにつきましては未定となっております。

説明は以上であります。

石田教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

石田教育長 それでは、諸報告2については、以上といたします。

石田教育長 では、以上で、本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、11月15日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第14回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時20分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成30年11月15日

署名委員 坂本 かおり

服部 保